

## 5. 単価を申請する

### 5.1.4 (公共交通機関) 学割などを使用して通所している為、運賃検索ソフトで算出した単価よりも費用が安い場合の単価の申請を行う

本システムでは、運賃検索ソフトを用いて申請された経路の乗降駅・バス停より最も経済的な経路を算出します。しかし、学割やシニアパスを利用している場合、あるいは職場から通勤費を支給している場合等には、運賃検索ソフトで算出した単価からその金額を差し引いて頂く必要があります。その場合における、経路情報の入力手順です。

以下の状況での入力を例として、手入力での単価申請を行うまでの手順を示します。

#### (入力例)

- ・通所経路：南部水再生センター前～横浜
- ・申請する経路：南部水再生センター前～磯子駅東口（横浜市営バス）  
磯子～横浜（JR）
- ・本人：横浜市交通局交付の「シニアパス」を所持している
- ・介助者：JR区間について、職場（介助時以外の勤務先）より交通費（定期券）が支給されている

#### (1) 公共交通機関申請画面を開く

業務メニュー画面より、**電車・バス利用者**ボタンを押し、利用者ごとの公共交通機関申請画面を表示します。

横浜市 通所交通費助成システム

◆横浜市からのお知らせ ～必ず確認してください～

件名	更新日
横浜市からのお知らせ	平成28年10月20日
お知らせ	平成28年10月3日

◆メニュー 申請～請求の流れ

公共交通機関で通所している利用者の単価申請はこちら

単価申請 四輪自動車通所している利用者の単価申請はこちら

**電車・バス利用者**

四輪自動車利用者

各種案内

- 通所交通費事業HP
- 福祉特別乗車券HP
- 横浜市役所TOP

横浜市 通所交通費助成システム

公共交通機関申請

申請ID 申請日 2016年11月18日

◆施設情報

施設ID	運営法人名	施設住所
0103	テスト0103	江東区亀戸

◆申請者情報

申請適用開始日 (西暦) 年 月 日

氏名 (受字) 姓 名 名

氏名 (カタカナ) セイ メイ

生年月日 (西暦) 年 月 日 (歳) (※申請適用開始日時点での年齢)

住所 (居住地) 〒 横浜市 区 丁目 番 号

身体障害者手帳 送附介助者の有無

確認

**電車・バス利用者ボタンを押すと公共交通機関申請画面が表示されます。**

## 5. 単価を申請する

### (2) 公共交通機関申請画面を使って申請内容を入力する

- ① 通常の入力手順と同様に、通所者の利用しているサービスの種別及び通所者の情報及び通所経路の情報を入力し、**単価計算**ボタンを押します。

入力の方法については、

**「5.1.1.公共交通機関を利用して新しく通所を開始する利用者の単価申請を行う」**を参照してください。

**(入力例)** の場合における、**単価計算**ボタンを押した後の状態

◆申請経路情報  
通所経路について、乗車順に交通機関ごとの「乗車地(駅・バス停)」及び「降車地(駅・バス停)」を入力後、「単価計算」をクリックしてください

経路情報手入力

通所経路	乗車地(駅・バス停) 路線名・バス系統	降車地(駅・バス停) 路線名・バス系統	福バ 取バ	通常運賃	(障害) 障害割引率	割引適用後 運賃	通常 定期代金	(定期代金) 障害割引率	割引適用後 定期代金
経路 1	南郷水再生センター前(横浜市営バス) 8 5 系統	輪子駅東口(横浜市営バス) 8 5 系統	<input type="checkbox"/>	¥ 216	50 %	¥ 108	¥ 52,110	30 %	¥ 36,470
経路 2	輪子 根岸線	横浜 根岸線	<input type="checkbox"/>	¥ 165	0 %	¥ 165	¥ 24,810	0 %	¥ 24,810
経路 3			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0
経路 4			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0
経路 5			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0

運賃調整額(本人)	¥ - 0	定期代金調整額(本人)	¥ - 0
運賃調整額(介助者)	¥ - 0	定期代金調整額(介助者)	¥ - 0

※手入力の場合は、入力後に「手入力情報取込・計算」ボタンを押してください

備考  
※通所経路を大きく外れた場合や運賃調整額を入力した場合等の理由を記載

差異し理由

↓ 助成対象となる単価及び上限金額はこちらです  
※横浜市「承認」後、決定単価となります。

単価	片道1回分	単価	6ヶ月上限金額
本人	¥ 273		¥ 61,280
介助者	¥ 0		¥ 0

※単価及び上限金額の考え方

- ② 運賃検索ソフトで算出された金額との差額を運賃及び定期代金の調整額に入力する為、手入力を行います。

- ②-1 運賃及び定期代金の調整額を手入力する為、入力欄右上の**(経路情報手入力チェックボックス)**を選択します( (チェックボックス) に )。

経路情報手入力

商用後 運賃	通常 定期代金	(定期代金) 障害割引率	割引適用後 定期代金
108	¥ 52,110	30 % *	¥ 36,470

## 5. 単価を申請する

チェックボタンをチェックすると、以下の説明ウィンドウが開きます。

横浜市

通所交通費助成システム

閉じる

<<以下の場合のみ手入力ができます>>

障害ゆえに、算出された経路以外の経路を選択せざるを得ない場合

→ 算出された「通常運賃」及び「通常定期代金」を直接修正し、備考欄に選択した経路とその理由を記載して下さい。

障害者割引以外で、学割や回数券など割引適用申請があった場合

→ 算出された金額から差し引き金額を「運賃調整額」または「定期代金調整額」に入力し、その旨を備考欄に記載して下さい。

新しいバス路線やコミュニティバス等の申請である為、システム上で運賃の検索がされなかった場合

→ 「乗車地(駅・バス亭)」「降車地(駅・バス亭)」「通常運賃」及び「通常定期代金」(定期券がない場合は入力不要)を入力し、検索されなかったバス会社名等と検索されなかった旨を備考欄に記載して下さい。

今回のケースは、「**障害者割引以外で、学割や回数券など割引適用申請があった場合**」に該当しますので、説明内容を確認の上、入力作業を行ってください。

## 5. 単価を申請する

### ② 2 運賃・定期代金調整額を手入力します。

◆申請経路情報

通所経路について、乗車順に交通機関ごとの「乗車地（駅・バス停）」及び「降車地（駅・バス停）」を入力後、【単価計算】をクリックしてください

□経路情報手入力

入力例

通所経路	乗車地(駅・バス停) 路線名・バス系統	降車地(駅・バス停) 路線名・バス系統	福バ 敬バ	通常運賃	(運賃) 障害割引率	割引適用後 運賃	通常 定期代金	(定期代金) 障害割引率	割引適用後 定期代金
経路 1	南部水再生センター前(横浜市営バス) 8 5 系統	磯子駅東口(横浜市営バス) 8 5 系統	<input type="checkbox"/>	¥ 216	50 %	¥ 108	¥ 52,110	30 %	¥ 36,470
経路 2	磯子 根岸線	横浜 根岸線	<input type="checkbox"/>	¥ 165	0 %	¥ 165	¥ 24,810	0 %	¥ 24,810
経路 3			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0
経路 4			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0
経路 5			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0

※手入力の場合は、入力後に「手入力情報取込・計算」ボタンを押してください

備考

※通所経路を大きく外れた場合や運賃調整額を入力した場合等の理由を記載

差戻し理由

	運賃調整額 (本人)	定期代金調整額 (本人)
	¥ -	¥ -
	¥ -	¥ -

↓ 助成対象となる単価及び上限金額はこちらです  
※横浜市「承認」後、決定単価となります。

単価	片道 1 回分 単価	6ヶ月 上限金額
本人	¥ 273	¥ 61,280
介助者	¥ 0	¥ 0

※単価及び上限金額の考え方

### ◀ 入力の際の注意点等について ▶

- ・運賃調整額（本人）に、通所者の割引適用後運賃から差し引く額（調整額）を半角で入力してください。
- ・定期代金調整額（本人）に、通所者の割引適用後定期代金から差し引く額（調整額）を半角で入力してください。
- ・運賃調整額（介助者）に、介助者の通常運賃から差し引く額の 1.5 倍の額（調整額）を半角で入力してください。  
（1 円未満は切り捨て）
- ・定期代金調整額（介助者）に、介助者の割引適用後定期代金から差し引く額（調整額）を半角で入力してください。
- ・備考に、手入力で行った理由を全角 60 文字以内で入力してください。  
※今回は調整額入力の経路及び根拠を入力します。

## 5. 単価を申請する

- ・ **(入力例)** の場合における、経路情報を手入力で入力した状態  
(**手入力情報取込・計算** ボタンを押す直前の状態、赤枠部分を手入力)

◆申請経路情報

通所経路について、乗車順に交通機関ごとの「乗車地(駅・バス停)」及び「降車地(駅・バス停)」を入力後、【単価計算】をクリックしてください

☑経路情報手入力

通所経路	乗車地(駅・バス停)		降車地(駅・バス停)		福バ敬バ	通常運賃	(運賃) 障害割引率	割引適用後 運賃	通常 定期代金	(定期代金) 障害割引率	割引適用後 定期代金
	路線名・バス系統	路線名・バス系統	路線名・バス系統	路線名・バス系統							
経路 1	南都水再生センター前(横浜市営バス) 8 5 系統	臨子駅東口(横浜市営バス) 8 5 系統			<input type="checkbox"/>	¥ 216	50 %	¥ 108	¥ 52,110	30 %	¥ 36,470
経路 2	臨子 根岸線	臨子 根岸線			<input type="checkbox"/>	¥ 165	0 %	¥ 165	¥ 24,810	0 %	¥ 24,810
経路 3					<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0
経路 4					<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0
経路 5					<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0

運賃調整額(本人)	¥ - 108	定期代金調整額(本人)	¥ - 36,470
運賃調整額(介助者)	¥ - 247	定期代金調整額(介助者)	¥ - 24,810

※手入力の場合は、入力後に「手入力情報取込・計算」ボタンを押してください

備考  
 ※通所経路を大きく外れた場合や運賃調整額を入力した場合等の理由を記載  
 経路 1：本人が横浜市交通局公営のシニアバスを所持 経路 2：介助者が職場よりJ-P区間についての通勤費が支給されている。

差戻し理由

↓助成対象となる単価及び上限金額はこちらです  
 ※横浜市「承認」後、決定単価となります。

単価	片道 1 回分	単価	6ヶ月上限金額
本人	¥ 273		¥ 61,280
介助者	¥ 571		¥ 76,920

※単価及び上限金額の考え方

※ **(入力例)** の場合における調整額の内訳は以下の通りです。

- ・運賃調整額(本人) : **横浜市営バス分の障害者割引適用後の運賃 108 円が、シニアバス利用により無料となるため、運賃調整額に 108 円と入力**
- ・定期代金調整額(本人) : **横浜市営バス分の障害者割引適用後の定期代金 36,470 円が、シニアバス利用により無料となるため、定期代金調整額に 36,470 円と入力**
- ・運賃調整額(介助者) : **介助者の運賃助成額は通常運賃の 1.5 倍の金額であり、J R 分が無料となるため、J R の通常運賃 165 円の 1.5 倍の金額⇒247.5 円⇒1 円未満は切り捨てのため 247 円が無料となる  
よって、運賃調整額に 247 円と入力**
- ・定期代金調整額(介助者) : **介助者の定期代金助成額は通常定期代金であり、J R 分が無料となるため、J R の通常定期代金 24,810 円が無料となる  
よって、定期代金調整額に 24,810 円と入力**

## 5. 単価を申請する

- ②-3 手入力の内容を確認し、問題ない場合は **手入力情報取込・計算** ボタンを押し、運賃検索ソフトによる金額情報から手入力で入力した金額（調整額）を差し引き、助成対象となる単価及び上限金額を再計算します。

- ・ **(入力例)** の場合における、**手入力情報取込・計算** ボタンを押した状態

◆申請経路情報

通所経路について、乗車順に交通機関ごとの「乗車地（駅・バス停）」及び「降車地（駅・バス停）」を入力後、【単価計算】をクリックしてください

**入力例** □経路情報手入力

通所経路	乗車地(駅・バス停) 路線名・バス系統	降車地(駅・バス停) 路線名・バス系統	福八敬バ	通常運賃	(運賃) 障害割引率	割引適用後 運賃	通常 定期代金	(定期代金) 障害割引率	割引適用後 定期代金
経路 1	南都水再生センター前(横浜市営バス) 8 5 系統	磯子駅東口(横浜市営バス) 8 5 系統	<input type="checkbox"/>	¥ 216	50 %	¥ 108	¥ 52,110	30 %	¥ 36,470
経路 2	磯子 根岸線	横浜 根岸線	<input type="checkbox"/>	¥ 165	0 %	¥ 165	¥ 24,810	0 %	¥ 24,810
経路 3			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0
経路 4			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0
経路 5			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0

運賃調整額（本人）	¥ - 108	定期代金調整額（本人）	¥ - 36,470
運賃調整額（介助者）	¥ - 247	定期代金調整額（介助者）	¥ - 24,810

※手入力の場合は、入力後に「手入力情報取込・計算」ボタンを押してください

備考

※通所経路を大きく外れた場合や運賃調整額を入力した場合等の理由を記載

経路 1：本人が横浜市交通局公市のシニアバスを所持が職場よりJ/P区間についての通勤費が支給されている

差戻し理由

**調整額差し引き後の金額で再計算されています。**

↓助成対象となる単価及び上限金額はこちらです  
※横浜市「承認」後、決定単価となります。

単価	片道 1 回分	単価	6ヶ月上限金額
本人	¥ 165		¥ 24,810
介助者	¥ 324		¥ 52,110

※単価及び上限金額の考え方

- ③ 入力内容を確認した後、問題ない場合は **申請内容決定** ボタンを押します。

## 5. 単価を申請する

### (3) 申請入力の完了

**申請内容決定**ボタンを押すと、システム側で入力内容のチェックが行われます。

入力内容のチェックで問題ない場合、公共交通機関申請内容印刷画面が表示されます。

#### ◀ 注意 ▶

この画面が表示されても、申請データの入力が登録されただけで、申請処理は完了していません。  
横浜市の承認をもって完了となります。申請後は以下の操作を行い、申請内容を印刷します。

- ① **申請内容印刷**のリンクを必ずクリックします。

## 5. 単価を申請する

申請内容印刷のリンクをクリックすると、「**通所交通費 単価申請内容（公共交通機関）**」がPDF形式で表示されます。入力した内容が正しく反映されているかご確認ください。

20220401\_K50012103402.pdf

申請日 2022年 4月 1日  
申請ID K5001-2103402

**通所交通費 単価申請内容（公共交通機関）**

施設ID	5001	運営法人名	利用者施設5001
施設住所	横浜市南区伏見町1-2-3		

【利用施設種別】

(1) 職訓（利用者施設5001）	(2)
(3)	(4)
(5)	(6)
(7)	(8)

単価適用開始日(西暦) 2022年 3月 14日～

氏名(カナ)	(セイ) テスト	(メイ) リョウシャ	生年月日	1995年	
氏名(漢字)	(姓) テスト	(名) 利用者	( 26 歳)	5月 3日	
住所(居住地)	〒2450001 横浜市泉区池の谷			<input type="checkbox"/> 住民票と居住地が異なります	
身体障害者手帳	5級(第二種)	愛の手帳または判定書	無し	精神障害者保健福祉手帳	無し
送迎介助者の有無	有り	送迎介助者の種別	家族・ガイドボランティア・ボランティア		

通所 経路	乗車地(駅・バス停)	降車地(駅・バス停)	福バ 数バ	運賃			定期代金		
				通常	割引率	割引後	通常	割引率	割引後
1	南部水再生センター前(横浜市営バス) 85系統	磯子駅東口(横浜市営バス) 85系統		¥ 220	50%	¥ 110	¥ 53,460	30%	¥ 37,420
2	磯子 根岸線	磯子 根岸線		¥ 168	0%	¥ 168	¥ 25,290	0%	¥ 25,290
3									
4									
5									
				運賃調整額(本人)		¥ -108	定期代金調整額(本人)		¥ -36,470
				運賃調整額(介助者)		¥ -247	定期代金調整額(介助者)		¥ -24,810

【助成対象となる単価及び上限金額】

	本人		送迎介助者	
	片道1回分 単価	¥	片道1回分 単価	¥
6か月上限金額	¥	26,240	¥	53,940

備考 経路1：本人が横浜市交通局公市のシニアバスを所持 経路2：介助者が職場よりJP区間についての通勤費が支給されている

今回、手入力による調整額が表示されるので確認してください。

- ② 表示された「**通所交通費 単価申請内容（公共交通機関）**」を印刷し、通所者に申請内容の確認を行ってください。